

平成26年11月6日

保護者各位

那覇市立那覇中学校  
校長 山里 望

### 携帯電話（スマートフォン）の持ち込みについて

日頃から、本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

2学期もスタートし子どもたちも学習活動や学校行事に一生懸命に取り組んでいるところ です。

さて、本校では、学習用具以外を学校に持ち込まないという規則があることは保護者の皆様もご承知頂いているところですが、特に携帯電話（スマートフォン）の持ち込みによる以下の問題が発生しております。再三子どもたちへは注意、指導を行っておりますが、なかなか改善が見られない現状がありますので家庭での指導の徹底についてご協力をお願いします。

#### 【問題点】

- ①学校内に許可なく持ち込み、授業中に電話が鳴り授業妨害となっていること
- ②授業中に画像の撮影をし、タイムラインに添付していること
- ③授業中に隠れてメールやタイムラインへの書き込みをおこない送信していること
- ④校内においてタイムラインやメールを通して、不適切な発言や画像等を発信し、見せ回していること

これらのことは、肖像権、誹謗中傷、個人情報漏洩等、ルールを守っている生徒も巻き込むような人権を侵害する大きな問題に発展しかねない行為です。

このような事を未然に防ぐためには、家庭との連携が重要で、子ども達の人権を守る上でも、学校へは持ち込ませないという徹底した取り組みと使用ルールの徹底指導が必要です。

つきましては、改善が見られない場合、やむをえず持ち物点検を実施する状況も念頭に取組んで参りますので予めご了承頂き、保護者の皆様にはご理解とご協力についてお願い致します。

また、ご家庭においても保護者の責任のもとお子様の携帯電話フィルタリングなど利用について今一度確認頂き、利用のルールや携帯電話の本来の目的外の使用について、共通理解を図るなど、適切な使用についてご指導頂きますようお願い致します。

なお、家庭の事情によりどうしても持たせなければならない場合は、事前に申請し学校長の許可をもらって下さい。ただし、許可を得た場合は登校後すぐ、担任へ預けることになっていますので予めご了承下さい。